

## 第3回南陽市教育振興審議委員会議事録

日時：令和3年10月18日（月）午後2時

場所：南陽市役所4階 大会議室

### 1. 出席委員

委員長	猪野 忠	副委員長	小林 繁治	委員	船山 利美
委員	殿岡 和郎	委員	安部 史生	委員	堀 裕一
委員	山口 芳弘	委員	佐藤 弘子	委員	高橋 茂子
委員	中村 和彦	委員	佐々木優子	委員	島津 優子
委員	大友 太朗	委員	高橋 宏美	委員	安藤 淳
委員	佐藤 幸代				

### 2. 出席職員

教 育 長	長濱 洋美	管 理 課 長	穀野 敏彦
学 校 教 育 課 長	佐野 浩士	社 会 教 育 課 長 補 佐	角田 朋行
社 会 教 育 課 長 補 佐	江口 由美	管 理 課 長 補 佐	長島 透
学 校 教 育 課 長 補 佐	高橋 路雄	学 校 教 育 課 指 導 係 長	安達 心
学 校 教 育 課 指 導 主 事	佐藤由紀子		

### 3. 会議次第

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協 議
  - (1) 各論案（社会教育部門）について
  - (2) 総論案の修正について
  - (3) その他
5. 閉 会

（委員長）

協議に入ります。各論案の社会教育部門ですが、基本方針毎に分けて進めていきたいと思  
います。始めに基本方針3「生涯学習を充実させる」について、事務局から説明をお願いし  
ます。

（社会教育課長補佐）

基本方針3「生涯学習を充実させる」について、第6次総合計画におきましては「地域に  
根ざした人材を育てる」の中の「質の高い学びをつくる」の下に位置付けられます。

主要施策1社会教育の推進ですが、現状と課題のところで、個人の能力を高め、能動的に  
地域づくりに参画する人づくり教育や、つながりつどう人々の絆を大切にされた地域づくり教  
育を推進するというので、生涯にわたって質の高い学習を受ける機会の提供と、そこで得

た知識を活用した地域づくり等に取り組むことにいたしております。

こちらは、人づくり、地域づくり、ネットワークづくりを行うものであり、地域を担う人づくりに資するような事業、地域づくりに資するような事業、人が豊かな人生を送るための教育活動を行うものとなっています。

主な取組みとして、7つ掲載しております。1つめが(1)地域学校協働活動事業・放課後子供教室事業でございます。具体的な事業としましては、読み聞かせボランティアや放課後子供教室を実施しております。また、こういった所で活躍するコーディネーターの研修・指導を行っております。

続きまして(2)青年教育推進事業でございます。内容としては、青年教育活動事業の実行委員会を運営や、南陽市青年団の活動支援・研修、後は今年ではできなかったのですが、置賜地区の高校生のワークショップ等を実施する事業となっております。

続きまして(3)成人式開催事業でございます。こちらは、成人を祝うという儀式的なものと共に、実行委員として参画することによりまして、地域リーダーとしての自覚や育成を図るといった目的も備えた事業となっております。

続きまして(4)家庭教育事業でございます。こちらは、子供が健全に成長するための学習機会の提供や支援を行うものであり、総合計画で言いますと、ライフステージに応じた学習機会の提供ですとか、男女共同参画関係にも位置付けられている事業です。具体的には、幼児教育のふれあい広場や山形子育て講座の各団体への補助を行っております。

続きまして(5)青少年健全育成推進事業でございます。こちらは、非行防止や育成指導、有害環境等の浄化を行う事業となっております。

続きまして(6)市民大学講座でございます。こちらは、市民大学講座運営委員会の実施と、実際の講座の開設となっておりますが、自主的に学ぶ機会の提供ということと、自立した個人の育成、後は郷土について深く理解してもらうことを目標に実施しております。現在のところ、歴史関係の講座が多いのですが、地域を担う自立した市民の創出といった観点からも、今後は幅広く検討していく必要があると考えております。

続きまして(7)きらきら・EKUBOキッズ事業でございます。こちらについては、市内小学生4年生から6年生を対象に、子供たちに様々な経験を積ませて、その中から未来の地域を担うリーダーを育成していくことが目標の事業でございます。また、これに伴いまして、当該事業に関わる大人若しくは高校生等のサポーターの育成を担う事業でもあります。

続きまして、主要施策2市立図書館の充実でございます。こちらは、総合計画で言いますと、「地域に根ざした人材を育てる」の中の「ライフステージに応じた学習機会の提供」に位置付けられております。現状と課題としまして、市立図書館は生涯学習活動や情報活動の中核となる施設でございます。資料の拡充、郷土資料の収集等に努め、イベント等を開催しまして、利用者の拡大に努めていきたいと考えております。また、利用者向けサービスの充実を図り、幅広い世代の生涯学習施設として運営に努めてまいりたいと考えております。特にシニア世代ですとか、中高生の利用の増加が見込まれていますので、そういった方に対応できるような体制を整えていきたいと思っております。

主な取組みとしましては、4点ほど記載しております。一つ目がニーズに応じた資料収集、地域郷土資料の収集。(2)は、図書館の利用拡大とサービスの推進です。魅力ある図書館づ

くりのために、休館時の貸し出しサービスですとか、幅広い学習活動に対応したサービスの提供を考えております。(3)は子供の読書活動推進でございます。こちらは、お話会ですとか、読み聞かせボランティアの育成等になります。(4)は図書館に従事する職員の研修でございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

「社会教育の推進」が基本方針ではなくて、主要施策というサブタイトルのようになっている。文章化すればこのような分け方になるのかなと思いますが、私は、社会教育の中に生涯学習の充実とか地域づくりの推進があるのではないかと思います、違和感がありました。

それと2つめとしては、社会教育部門の個別の事業については、中身が濃くて、多分クオリティの高いものだと思いますが、それをいかに地域コミュニティに植え付けて生かしていくのかということが大事なわけで、事業をやって満足して終わりというものでもないし、事業をすれば、課題が即解決するというものでもないと思います。

どのように各事業を地域コミュニティの中で生かしていくのか、コーディネートするところが公民館の役割ではないかなと思ったんですね。公民館施設の整備の充実も大変大事なことだと思いますが、地域づくりの中で軽く触れているというか、形式的な役割を述べているだけなんですね。もっと大事な役割があるのではないかと感じたものですから、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

(委員長)

最初の質問については、教育長、学校教育課長から説明をお願いします。2番目については、社会教育課長補佐から説明をお願いします。

(教育長)

生涯学習と社会教育の理念についてですが、生涯学習の理念というのは、平成18年頃に教育基本法が改正されたときにこの理念が生まれたというように認識しております。社会教育をより高い立場から包括する考え方であり、南陽市としても地域総合型学習を進める中で、社学融合という考えで、地域全体で皆で教育しましょうという形になってきておまして、このような「生涯学習を充実させる」という記載をしているところでございます。

(学校教育課長)

重ねてご説明いたします。資料の14頁に図を示させていただいておりますが、本市では、生涯学び続けるという生涯学習体系の中に、社会教育も学校教育も位置付けているところでございます。社会教育分野については守備範囲が広がっておりますが、市民一人一人が学んでいく中で充実を図っていくというのが、この計画の考え方でございます。

(委員)

私も実は公民館職員をさせていただいたことがありますが、公民館では社会教育という中で生涯学習というものが取り上げられておりました。生涯学習は部門別にあって、それをまとめて社会教育というものになるのかなと感じていたものですから、この資料を見せていただいたときに、そのような考え方とは違うんだという違和感がありました。

(委員長)

機能論と領域論がごっちゃになっています。生涯学習というのは領域のことであり、生涯にわたって学び続けるという教育の基本を言っている。その担い手が、社会教育と学校教育に分かれる。だから、生涯教育の方が範囲が広いんです。続いて、2番目の質問について説明をお願いします。

(社会教育課長補佐)

公民館と地域コミュニティをいかに結び付けていくかということですが、後ほど説明する基本方針3地域づくりの推進の主要施策2多様な社会づくりの推進の中で触れております。

確かに、地域コミュニティの中でどのように公民館事業が有効に機能していくかという観点は非常に重要なものと思っておりますが、主な取組みの中では、そこまで詳細には記載しておりませんでした。

(委員長)

委員の指摘はもの凄く大事なところですよ。やっぱり記載していかないと、公民館の整備事業が主体になってしまっているんですね。公民館の役割は、そうではないわけです。公民館というのは、地方自治の振興と社会教育の推進を図るところです。各論案には公民館の整備のことしか載っていないので、現状と課題のところには付加していただきたいと思っております。

(委員)

主要施策1で公民館を整備・修繕したりという部分で、次の主要施策2では、地域づくり事業推進交付金を使って事業を行うことに終始しているように見えます。公民館というのは、もっと活動の中身が濃いので、この文章に違和感があったところです。

(委員)

公民館の役割はどういうものかということを考えたときに、主要施策1と2が逆ではないか思います。施設整備が先に来るのではなくて、社会づくりをするための公民館事業を進めていくわけですが、その中でいかに人材を発掘し、あるいは地域コミュニティの確保を進めていくかということが先であって、それを達成するために施設整備を充実させていくということになると思います。

(社会教育課長補佐)

ただ今の意見にありました多様な社会づくりの推進といった理念が先に来るということはもっともでございます。この辺りは、再度見直したいと思っております。

(委員長)

検討の方よろしくをお願いします。

(委員)

今話があったように理念が先に持ってきて、公民館等地区集会施設の充実を後に書いていただいた方が分かりやすいかなと思います。

(委員長)

その他ございませんか。

(委員)

主要施策2の市立図書館の充実ですが、旬な情報の提供ですとか様々な取組みについては、よろしく申し上げますと言いたいところですが、一方では、図書館を充実させるために、今の図書館のハード的なものを含めた状況ではどうかなと疑問に思っているところです。

この図書館は、図書館として建てた建物ではないため、図書の閲覧の場所が制限されると

か、高い書架を置けないということを考えると、10万冊近い収蔵があるのにも関わらず、実際に公開できるのはその内の何割しかないということを考えると、ハード面についてももう少し考えるべきところではないかと思います。

(委員長)

今のご意見も大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。今は基本方針3「生涯学習を充実させる」について議論していますが、一気に飛ばして基本方針4「地域づくりの推進」に入ってしまった。基本方針3について、他にございませんでしょうか。

(委員)

私の理解の中では、生涯、人は学習し続けて成長していく中で、その中に学校教育があり、幼児教育があり、成人教育があるというように解しているのですが、この各論の並びを見ると、基本的には小中を対象とした学校教育というのがあって、高校生とそれ以上の年代の人の学習については社会教育という範疇で語っているのかなと受け取ったのですがいかがでしょうか。

(社会教育課長補佐)

生涯学習と学校教育、社会教育の棲み分けにつきましては、前回の第五次南陽市教育振興計画の9頁にまとまった図があるのですが、生涯学習という大きなくくりがありまして、学校教育というのは少年から青年に至る教育が主で、その後、青年から壮年、シニアの部分につきましては社会教育で受け持つということで捉えております。

(委員)

今のご回答をいただいた上でこの内容を見ると、学校教育については地域の人たちが参加している感じですが、社会教育の方は広い範囲であるにも関わらず、扱いが小さいかなという印象を受けました。

もう一点ですが、教育目標あつての実行内容だと思うのですが、16頁には「創造性豊かな香り高い教育文化のまちづくり」と文章であるのですが、これに対して社会教育の内容が全て応えていないように思います。例えば、教育目標の「一人ひとりの夢を確かにし、これからの国際社会を生きぬく力の育成」について、子供たちのところには若干国際教育のようなものが入っているのにも関わらず、社会教育のところには一切触れておらず、子供たちだけ国際化すれば良いのかという疑問を持ちました。教育目標に対して社会教育もまた応えるような内容が必要ではないかと思いました。

(学校教育課長)

総論の部分で、そのことについてもう少し厚く説明する必要があるのかなと思ったところです。社会教育ではこの部分、学校教育ではこの部分をというわけではなく、教育目標に関わって、社会教育でも学校教育でも目標達成に向けた取り組みを進めていくものと認識しています。ご指摘の部分について、全く社会教育で触れていないというわけではないのですが、今後検討していきたいと思います。

(委員長)

地域総合型教育そのものが、幼保小中を対象にしているわけで、当然(教育目標は)幼保小中の目標なわけですね。ですから委員が仰ったことは正しいことを質問されているわけです。ただ、小中学生の段階でこの高い目標まで行くかというところに行かないのです。生涯に渡っ

て、この目標に到達するように努力するというご理解をお願いしたいと思います。

もともと地域総合型教育は、小中学生を対象にしたものなんです。社会教育、生涯教育の場合はもの凄く幅広いので書ききれないんですね。その辺のところを社会教育の理念のところで詳しく書いていくと、南陽市の計画は穴がなくなると思いますので、もう一度検討していただきたいと思います。

(教育長)

今、委員から貴重なご意見をいただきありがとうございます。やはり私どもも自分たちが分かったつもりになっているものですから、簡単に言葉を書いてしまうということが正直ございます。先ほど委員からもご意見を頂戴した「社会教育・生涯学習」という言葉の受け取り方につきましても、書いている自分たちとしては理路整然としているつもりだったのですが、ご指摘をいただくと説明が足りない部分であるとか、配慮しなければならないことがたくさんあるのだなと感じました。

これらかもご意見をいただくわけですが、整理をしながら更に分かりやすく、具体的な部分も含めて検討してまいりたいと思います。

(委員)

今の国際化教育とも関わるのですが、前回ICTについてお話を申し上げましたが、やはりそれも同じだと思います。つまり、主要施策1社会教育の推進の現状と課題の中で触れられていますが、それを具体的な取組みとして、どのようにしていくかということが見えないんです。同じく、家庭教育に関してもそうですし、課題になっていることと主な取組みがうまくリンクしているのかなと感じるので、現状と課題ではここまでしか書けないかもしれませんが、どうしても主な取組みは予算化して具体的に事業としてやれるものをここに掲載してしまうということがあるのかと思いますが、要するにまだアイデアとしては固められないけれどもこういったことにも取り組みますよ、市民のICTリテラシーを向上させるための何らかの取組みをどこかで取り組んでいきますよというのが見えるような書き方になっていると、いろいろと幅広く対応できるのではないかと思います。

ここだけではなく、全体的にどうしても今思いつく事業が書いてある気がするので、将来に渡って対応できるような書き方を期待したいと思います。

(委員長)

高齢者にICT教育をしていかないととんでもない被害を受ける場合があるわけですから、その辺も学校教育もさることながら、高齢者にもICTを学んでいただくということで、社会教育の方でも具体的な事業を考えていくとか、市民全体にICT教育を普及させるような事業を記載していただければと思います。実際には予算が伴うわけですが。

後、私から一つ、表記の仕方がちょっと分かりにくいので質問します。主要施策の現状と課題の2行目ですが、「地域活性化に向けつながりつどう」となっておりますが、向きの後に「、」がない。「つながりつどう」というのがキーワードなのか、「人々の絆」というところなのか、いかがなものでしょうか。

(社会教育課長補佐)

こちらの方は、地域活性化に向けの後に「、」が入るかたちです。「つながりつどう人々の絆」で一つとなっております。

(委員長)

これが南陽市の生涯学習のキーワードだとすれば、この部分を二重鍵括弧にしておく必要があるのかなと思います。

それから、(7)きらきら・EKUBOキッズ事業なのですが、学校区を越えた仲間づくりや異世代との交流機会とあります。この異世代との交流機会というのは、老人会だとか、商工会青年部だとか婦人会だとか大人の組織との同一事業とか指導を受けるということですか。

異年齢だと違いますが、異世代となると10年、20年単位です。

(社会教育課長補佐)

異世代だとかなり広い年代に感じられます。異世代との交流機会とは、指導者の方に青少年健全育成事業の役員の方に入っていたり、ボランティアで去年まできらきら・EKUBOキッズの会員だった方が入って来てくれたことを指しているのです、どちらかということ異年齢の方が良いのかと思いました。担当とも確認の上、修正したいと思います。

(委員長)

他に意見はございませんか。なければ、基本方針4スポーツの振興を図るに入らせていただいてよろしいでしょうか

－ 異議なしの声 －

(委員長)

それでは事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長補佐)

基本方針4スポーツの振興を図るの説明を申し上げます。

主要施策1スポーツ環境・施設の整備充実につきましては、総合計画で言いますと、「地域に根ざした人材を育てる」の中の「スポーツ交流を推進する」の中のスポーツ施設の機能強化に位置付けられます。

体育施設は、スポーツや健康づくり、生涯学習活動の中核となる施設でございます。利用者の安全確保とか施設機能の維持、更にはニーズに応じた利便性の向上を図る必要があることから、今後とも魅力ある施設であり続けるため、計画的な改修や整備に継続して取り組んでまいります。

主な取組みでございますが、(1)体育施設利用促進事業は、体育施設の指定管理と指定管理事業としての自主事業の促進、指定管理者に対する指導等が主な内容となっております。

続きまして、主要施策2生涯スポーツの推進でございます。こちらは総合計画で言いますと「健やかで安心な暮らし・子育てを実現する」の中の「健康づくりを促進する」、更に「気軽に健康づくりを実践できる環境及び機会の提供」の下に位置付けられるものでございます。

スポーツは心身の健全な発達と健全育成に寄与するものでありまして、特に健康寿命の延伸に対する評価から、その必要性や関心が高まっています。また、ただ単に競技性だけではなくて生きがいや楽しみという観点からのスポーツに視点を向けて、今後、生涯スポーツの推進事業の充実と実施に取り組んでいきたいと考えております。

主な取組みとしましては、(1)スポーツ団体等の育成支援事業は、体育協会の活動の支援事業、総合型地域スポーツクラブとの連携事業、スポーツ少年団の活動支援事業、全国レベルでの出場者への激励金の交付事業を実施するものでございます。

続きまして(2)生涯スポーツの推進事業でございます。こちらは、指定管理の委託事業であるスポーツ教室等の開催、放課後子供スポーツ教室、地区公民館で実施している「いき

いきサロンのスポーツ連携健康指導事業」、後は、市のウォーキング講習会を実施しているものでございます。これに関連して、市のスポーツ推進委員会協議会の主催事業若しくは、スポーツ推進委員会の研修会への参加等を行っております。

続きまして主要施策3スポーツ交流の促進でございます。総合計画で言いますと、「地域に根ざした人材を育てる」中の「スポーツ交流を推進する」の中で「スポーツ観戦及び交流・体験機会の充実」の下に位置付けられます。

スポーツによる交流は、地域の一体化や活力の元になることから、コロナ禍の後を見据えて、スポーツイベントのあるべき形や実施方法等を十分に検討し、今後ともスポーツ交流が継続できるよう、新しい形での交流促進に取り組んでまいります。

主な取組みとして、(1) スポーツ交流イベント事業は、市民運動会や市のスポレク大会、南陽さわやかワインマラソン大会開催事業を想定してございます。

続きまして、主要施策4競技スポーツ振興の推進でございます。総合計画で言いますと、「地域に根ざした人材を育てる」中の「スポーツ交流を推進する」の中で「スポーツ観戦及び交流・体験機会の充実や、スポーツ競技力の向上に向けた人材の育成」の下に位置付けられます。

地元選手の活躍は、市民のほこりや愛郷心の醸成に寄与し、次世代の競技者の育成に資することから、競技スポーツに取り組む芽を育む新たな対応の検討を行い、多くの市民がレベルの高いスポーツを観戦する機会や、大会に出場する選手を応援する仕組みの継続的な取組みを行うことを考えてございます。

主な取組みとしては、(1) 高い技術に触れる機会充実事業は、県の縦断駅伝競走大会の支援ですとか、モンテディオ山形南陽市民応援デー、県の女子駅伝への支援がございまして、その他にもプロスポーツ等の観戦機会の拡充を考えてございます。

次に(2) 激励金交付事業は、全国大会や国際大会に出場する選手への大会出場助成金の交付でございます。

次に(3) 総合型地域スポーツクラブ連携事業は、スポーツクラブのイベントの連携強化や、スポーツクラブの自立に対する支援を行っていく事業でございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。基本方針4につきまして、ご意見・ご要望がございましたらお願いいたします。

(委員)

南陽市の方でも市民1スポーツをいう目標を掲げてやっておられるわけなので、まず一つは市民に何かしらスポーツに触れる機会を個人個人で作って欲しいということと、いろいろなスポーツを実施するので見に来て欲しい、大会を見て感動して欲しいということなのかなと思います。

最初の市民1スポーツにつきましては、例えば、施設の充実とか指導者の育成とかいった部分はとても大事なのですが、施設がないとできない、あるいは指導者がいないとできないということではなくて、それ以前に市民の方が「自分の体のために必ずやらなくちゃならないな」という雰囲気を作っていただきたいと思います。その一つとして、南陽市スポーツの日とか、スポーツデーとかいうものを設けて、月の第一日曜日の朝6時に防災行政無線を使って「1キロ歩いてみましょう」とか「家の中で10回屈伸運動をしてみましょう」というこ

とを放送して、運動の大事さを呼びかけていただきたいと思っていますところでは。

特に、今回コロナ禍で、健康について改めて考えた時期ではないかと思います。コロナで家から出られない、イベントも中止、いろんな大会も中止、体育館が使えないから今までやってきたこともできない。となると、家でインドア生活を強いられることになるわけですが、朝、外に出て歩くことはできると思うんですね。そのようなことを市民の皆さんに、ぜひやっていただきたいと市の方から呼びかけていただきたいと思います。

その延長として、冬場に土足で運動できる施設が南陽市に一つあるべきではないかと思えます。冬場でも、例えば歩いたり走ったり、サッカーとかできる施設が一つあればいいなど考えておりますので、要望としてご検討いただきたい思います。

(委員)

南陽市はホストタウンの誘致もしておりまして、例えば全天候型のグラウンドは近隣の市長はほとんどあるのですが、南陽市にはないんですね。今回ホストタウンを誘致したときに陸上選手がおられました、南陽市の中で練習をしてもらうということができないという状況がありました。もう一つは、レベルの高いスポーツを観戦する機会に取り組むということで、子供たちに有名な選手がプレーするスポーツを観戦させたいという気持ちがあると思うのですが、そのような中で施設がないと近くでは見れない、どこかに行かなくてはならないことになります。老朽化した既存施設を修繕しながらということではなくて、スポーツのできる全天候型のグラウンドは本当に必要だと思っているのですが、教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

(委員長)

管理課長お願いいたします。

(管理課長)

社会教育施設については、社会教育課の中で様々な施設整備をしております。個人的には、南陽市においてこのような施設は全く整備できていないということですので、まずは学校整備が終わった暁には、こうしたものについても順次整備していく必要があるのかなと思っています。

(委員長)

関連してよろしいですか。先ほど1年中土足で運動できる環境の要望が出ましたが、これから閉校になってしまう学校だとか、使われなくなった体育館、例えば中川中学校の空き体育館を土間仕立てにして、冬でも使えるような状況にするには、どれ位経費がかかりますか。

(管理課長)

空き体育館といいますと中川中学校と小滝小学校の2箇所ございます。小滝小学校につきましても、2階に体育館があるので使いづらいところがあります。仮に中川中学校体育館の床を土間形式にした場合、面積ですと800㎡近くありますので、金額的には相当な額がかかるのかなと思います。

後、中川中学校体育館は、統合先の赤湯中校のサブ体育館として、部活動で使っている現状と、夜間、地域に開放しておりまして、一部団体が使っておりますので、全く別な用途に変えてしまうのは難しいのと、災害時の避難所にも指定されているので、そのような機能を含めた形で整備するとすれば、大掛かりな金額になるのではないかと思います。

(委員長)

その他ございませんか。

(委員)

スポーツは、体の動かせる方はすごく充実していると思いますが、寝たきり老人とか小さい赤ちゃんについては、月1回、南陽市で防災行政無線を使って呼びかけていただくと、その家庭の中で寝たきり老人等への運動ができるのかなと思い、良い提案だなと思いました。

(委員長)

様々な健康状態の方がいらっしゃるわけですが、全ての市民の方々が、一人1スポーツをやっているような提案というか運動をしていただけると、市民1スポーツの実現も夢ではないと思います。様々な啓発活動は、様々な機関団体から出ているわけですから、六教振に載せる、載せないは別として、できるだけ検討して前向きに文言に肉付けしていただければありがたいと思います。

(委員) ※安藤委員

競技スポーツの振興については、社会教育課が担当課として書いてありますが、競技スポーツの選手育成のベースになっているのは、学校の部活動がかなりの部分を占めていると思うんですけども、10年後を考えたときに3校の部活動で存続できない部分が出てくるのではないかと思います。そうなった時に、今の部活動の仕組みをそのまま継続しては、競技スポーツで、いわゆる強い選手が育っていくかというとなかなか難しい部分があるのではないかと思います。指導者の問題もありますし、結局は中学生も対象としたスポーツ少年団に入っていかななくてはならなくなってしまう。そうすると、学校の立場としては、部活動に所属はしているが活動はしていないような生徒が増えてくるわけで、学校教育としてはなかなか難しい側面があると思います。

ですから、社会教育側の受け皿だけではなくて、学校教育のシステムとして、そのような子供たちをどのようにしていくか、10年先を見据えてすり合わせていかないと、学校まかせあるいは社会教育まかせでは立ちいかない部分があるのではないかと思います。

そのような意味で、競技スポーツに関しては、学校教育課と社会教育課でいろいろと情報共有したり、様々な施策について協力しあったりする関係を作って、強化をしてほしいと思います。

(学校教育課長)

大事なご指摘ありがとうございます。仰るとおりだと思いますので、この部分をもう少し厚めに記述したいと思います。

(委員)

中学校3校は、それぞれ部活動を頑張っているわけですが、やはり生徒数の減少に伴って、それぞれの部活動を継続することに苦勞しております。今後10年を見通したときに、例えば、南陽市3つの中学校で拠点校方式と言いますか、例えば、この部活動は3つの学校の垣根を越えて、ここに集まって実施していくというような拠点校方式も視野に入れながら検討する必要があるのではないかと感じております。

(委員長)

もう少し詳しくお聞きしたいのですが、拠点校方式で実施した場合に高校野球などはやっていますよね。3校連合で県大会に出ていますよね。それと同じように、拠点校方式でやっても、県中体連の参加資格はあるわけですか。

(委員)

拠点校方式ではどうかということについては、県中体連の方でもまだ話題になっていないのですが、部員不足による複数校の合同チームについては、全国大会まで可能です。

(教育長)

大変前向きなこれからの見据えたご提案だなど、大変ありがたく思っています。ただ、今のお話しの中で部員不足の定義なのですが、例えば野球の部員は9人以上必要ですが、11人いても部員不足に該当して3校連合で参加できるのか。他の学校で5、6人とかであっても、拠点校となる学校で11人いた場合に、それも3校連合で認めていただけるのか、まだここはシステム化されていないわけですね。だから、県の中体連にもご提案しながら検討していくべきものと思います。

また、国の流れの中で、外部指導者の方を土日の部活動の指導員にするという制度が、今年度から採り入れられて、県内でも試行的にやっている地区がございます。そのような流れを含めながら、したいけどできないとか、競技力を高めたいけれどなかなか指導者の方がいらっしゃるというようなことも含めながら、大きな問題だと思いますので、いろいろな方のご意見をいただきながら進めていきたいと考えているところでございます。

(委員長)

各委員からご提案いただいた内容について、計画に肉付けしていただきたいと思います。

競技である以上は、やはり勝利するということが子供の育成になるわけですから、最善を尽くすように教育委員会にがんばっていただきたいと思います。その他ご意見ございませんか。なければ、主要施策5文化芸術を育てるに入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長補佐)

基本方針5文化芸術を育てるの説明を申し上げます。

こちらは総合計画で言いますと、「地域に根ざした人材を育てる」の中の「芸術文化を育てる」に位置付けられ、子供たちが質の高い文化芸術を体験する機会の確保、文化会館を核とした質の高い文化芸術公演、体験機会の提供及び地域の文化芸術を継承する人材の育成に取り組む事業となっております。

主要施策1芸術文化の促進と充実の現状と課題でございしますが、優れた芸術作品に触れることや表現活動をすることは、人の心の豊かさに繋がり、市民の連帯感や生きる活力に結びついて活力あるまちづくりに寄与することから、芸術文化団体の充実を図るとともに、鑑賞機会の提供をするなど、若い世代の参加促進に向けた取り組みを進めますとしております。

主な取組みとして、(1) 芸術文化後継者育成事業は、南陽子供芸術祭の開催ですとか、小中学校への芸術鑑賞教室の提供になります。

続きまして、(2) 芸術文化支援事業は、市の芸術文化協会の活動支援、置賜文化フォーラム等の共催事業への参加、山形交響楽団の活動支援やそれに対する市民鑑賞機会の提供の確保等になってございます。

続きまして、(3) えくぼ絵画展開催事業は、平成4年に始まって以来、非常に人気のある展覧会となっております。昨年度は実施できませんでしたが、今年度はコロナ禍でありながら、場所を変えて、やり方を変えて実施させていただきました。描いていただいた絵を観ていただいて、それに対して表彰を行うという事業になります。

(委員長)

どうもありがとうございました。基本方針5につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

こちらもスポーツと同じように裾野から広げていくと、中高年の方にも芸術文化に親んでもらわないと、香り高い文化のまちになっていかないと思います。一人1スポーツならぬ一人1文化というような捉え方が大事なのかなと思います。スポーツと文化は生涯学習の基本中の基本で、生きる活力そのものだと思います。

(委員)

私は茶道を教えている立場なのですが、伝統文化の一つでありまして、かなり奥が深いのですが、放課後子供教室などで教える場合、どの学校にも和室が無いので、適当に場所を作って教えています。今は和室の無い家が増えており、上座・下座も分からないのですね。

それで、お茶の知識は別として、和室の経験をさせたいと思っても場所が全然ございません。文化会館には茶室があり、きちんとした和室ですので、たまに小学生とかに教えてみたいと思いますがいかがなものでしょうか。

(委員長)

和室が少なくなっている現状で、公共施設等を活用して和室文化の裾野を広げていく努力をしていく必要があるという意見だと思いますので、真摯に受け止めていただいて、現状と課題に若干補足していただくと良いのかなと思います。

スポーツも芸術も1回体験するだけで違うと思います。私も何度かお茶の体験をさせていただきました。自分で道具を買ってきて、お茶を入れて飲んでみます。それだけでも裾野は広がるのではないかと思います。

他に意見はございませんか。なければ、基本方針6ふるさとの文化を伝えるに入らせていただいてよろしいでしょうか

－ 異議なしの声 －

(委員長)

それでは事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長補佐)

それでは、基本方針6ふるさとの文化を伝えるの説明を申し上げます。

こちらは総合計画で言いますと、「地域に根ざした人材を育てる」の中の「ふるさとの文化を伝える」に位置付けられ、郷土への愛着やほこりの醸成、地域の文化芸術を継承する人材の育成に該当する項目となっております。

主要施策1地域文化の継承と振興の推進につきましては、地域の歴史と文化は、市民の心の拠り所となるものであり、伝統文化は地域の宝として大切に保存し、子供たちに伝えていかなければならないということに基づいて、事業展開しております。

特に結城豊太郎記念館と夕鶴の里の両施設を通して、学校や各種団体、そして地域の人々と連携し、ふるさとの文化を伝える多様な機会の提供と、歴史文化の伝承に継続的に取り組みますとしております。

主な取組みとして、(1)結城豊太郎記念館管理事業・遺徳顕彰事業は、企画展や講座等の開催をする事業です。また、中学生ふるさとづくり作文コンクールなども実施している事業でございます。

続きまして、(2) 夕鶴の里管理事業・各種民話の語りの伝承目的事業につきましても、特別展の開催ですとか、語り部養成講座の開催、民話祭り及び夕鶴の里友の会の育成事業を行っている事業でございます。

続きまして、(3) 山形ふるさと塾事業は、県の事業でございます、各地区の特色ある伝統芸能を行っている団体に対して補助を行っていくものでございます。今年度につきましては、岩部山三十三観音の階段の整備を行っております。昨年度は、8ミリクラブの方で南陽市の伝統の食文化とか南陽市の文化財として白竜湖、熊野大社などの8ミリフィルムのリメイクなどを行っております。

続きまして、(4) 地域文化の掘り起こしと調査は、地域に残ってる指定されていない文化財の調査を進めまして、文化財として守るために指定していくことで、文化財の管理・活用を行っていくという事業でございます。

この中で、後ほどの事業と関わるのですが、文化財協力員事業ということで、各地区の協力員の協力を得ながら文化財を守っていくという事業がございます。

続きまして、主要施策2地域文化の継承と振興の推進でございます。こちらは大きく一般文化財と埋蔵文化財の2つに分かれております。地域の歴史や文化財は、先人たちがこの地で生きてきた証として、この地をふるさととして生きる人々の心の拠り所として大切に守って、未来に伝えていくべきものという観点から、2つの文化財の保護を行っているものでございます。

文化財の方では特に後継者（担い手）の確保が課題となっております、文化財の管理を含めまして、社会全体で支えていくような体系づくりが必要となっております。

将来的には、未指定文化財も含めまして保存・活用に向けた計画の策定を目指しながら、保護に取り組んでまいりたいと考えております。

埋蔵文化財は、地下に埋もれた文化財という特殊性がございますが、一般文化財と全く同じで、貴重な国民の財産であります。こういったものを継続的に調査しながら、保護を実施していく必要がございます。

そういったところで、調査員等の人的整備や貴重な遺物を収納して、公開・整理・分析するための施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

主な取組みとして、(1) 文化財保護事業・稲荷森古墳管理活用事業は、市内にあります指定文化財の管理の委託を行うものでございます。後は、新規の指定文化財について、どのようなものがあるか調査・検討、カモシカですとか、稲荷森古墳の管理、妹背の松の管理、鍋田念仏踊りの運営助成金などを行っている事業でございます。後、未来に伝える山形の宝事業ということで、県の補助メニューになりますが、白竜湖の調査も継続して行っております。

続きまして、(2) 市史編さん事業は、南陽市史の発刊から大分時間がたつわけですが、それ以降の重要な古文書について保存するために行っている事業でございます。資料の収集、調査・分析、古文書の解読を行いまして、毎年1冊市史編さん資料集を発刊している状況でございます。また、これによって集まった資料を整理・保管していく場所の確保も必要となっております。

続きまして、(3) 埋蔵文化財保護事業・重要遺跡確認事業は、地下に埋もれた文化財が消滅したり壊されたりしないように各種開発との調整事業が一つでございます。そういったも

のを守るために、どこに何があるのか分布調査事業を行っております。この他、実際に工事があって調査をする場合については、立会調査・試掘調査、後は本調査、更に重要な遺跡の場合は確認調査を行っております。現在、長岡南森遺跡の確認調査事業に取り組んでいるところでございます。

この他、遺跡台帳等の整備を行い、結果をホームページで公開しております。

続きましては、(4)埋文報告書発刊事業は、(3)の発掘調査したものについて、資料の整理・分析・調査を行いまして、報告書を発刊していくものでございます。

続きまして、(5)わがまちの歴史と文化財展事業・出前講座事業は、地域の歴史や文化財の理解を深めるために毎年実施しており、昨年度はコロナの関係で中止しましたが、学校からご協力をいただきまして、各小中学校への巡回展示を実施してございます。同時に、出前講座ということで学校に職員が出向きまして、お話をさせていただくことも行っております。

また、今後、重要遺跡等の調査の進捗に伴いまして、シンポジウムですとか講演会の開催等を考えたり、こういったものを常に展示できる場所ですとか、保管しておく場所の整備についても考えていく必要があると捉えております。

(委員長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

私は結城豊太郎記念の推進員をさせていただいておりますが、今、館長を始め事務の方にはかなりがんばっていただいて、多くの方に入館していただいておりますし、展示品なども試行錯誤していただいて、地域の人達にも見ていただけるような状況にしているところです。

その中で、小中学校を含めて地域の文化に触れるという部分を結城豊太郎記念の方でもやっているところですので、その取組みについて、もう少しボリュームを足して記載していただければと思います。

(委員長)

その他ございませんか。無ければ私から一つありまして、主要施策2歴史と文化財の保護と活用の推進の現状と課題について、一つの歴史観に関わることなのですが、「現在と過去を繋ぐ歴史」とありますが、歴史というのは現在と過去を繋ぐだけではないのですね。文化財があるので、敢えてこのように記載したと思うのですが、現在と過去と未来を結節する社会科学が歴史なんです。実証史学系統であれば、そのような捉え方をします。

それで、文化財の位置付けなのですが、未来に伝えていくべきものであることは間違いのない。未来への証なのです。未来を明らかにしていく、予言していくために文化財や文献資料が大事になってくる。この部分をもう一度目を通していただきたいと思います。歴史とは何ぞやという基本的なところです。

(社会教育課長補佐)

検討させていただきます。

(委員)

11月7日に南陽子供芸術祭がございまして、赤湯小学校太鼓クラブ、南陽高校吹奏楽部、夕鶴っ子の会、宮内中学校吹奏楽部及び赤湯中学校吹奏楽部が主な団体でございます。

先ほど(1)芸術文化後継者育成事業で「学校と連携し、質の高い芸術鑑賞教室を開催す

ることで子供たちの感性を磨き、芸術文化への理解を深めます。」と書いておりますが、この南陽子供芸術祭に言及していくことが、そのことに繋がっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

他に意見はございませんか。なければ、総論案の修正に入らせていただいてよろしいでしょうか

－ 異議なしの声 －

(委員長)

それでは事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

それでは、総論案の修正についてご説明いたします。第2回審議委員会で頂戴した意見を踏まえて修正しているところがございます。前回、委員長からも時間をかけて各論の審議も踏まえながら、総論や体系図について加筆修正して完成に至るようにとご助言をいただきました。今後も随時修正を加えてまいりたいと思います。

今回、加筆修正したものにつきましては、下線を引いて示しておりますので、ご確認いただきたいと思います。特に第2章の6～8頁は厚めに記載させていただきました。例えば各委員からご指摘いただきました全体的なデジタル化についてですとか、グローバル化の現状、家庭状況の多様化等々でございます。

また、先ほど話題になりました部活動のことにつきましても、8頁で現状を示させていただきましたが、各論の方でも「どのように対応するのか」というところを書いていく必要があるなと思ったところです。

繰り返しになりますが、修正点についてご確認いただき、随時ご意見をいただき、検討・修正してまいりたいと思います。

(委員長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いしたいと思います。

それでは、私から接続詞についてですが、前後の文章が対立の関係なのか、並列か、因果かによって接続詞が違ってくるので、再度確認していただき、完成させていただきたいと思います。

(委員)

7頁の注釈のところ、「公立」が「効率」と記載されています。それから、その上の本文の方ですが、「3家庭や子供たちの多様化といじめ・不登校」のところに、「このような課題を克服するためには、家庭を支える地域力が必要です。」と書いてありますが、何を支えるのかが具体的に書かれていないのと、そこから読んでいったときに、「社会教育、学校教育、そして、福祉分野等関係機関と連携を強化し、必要な支援を充実させていかなければなりません。」ということなんですが、文章の繋がりが分かりづらいので、検討していただきたいと思います。要するに上の文章と下の文章の意味が、かなり深読みしないと分からないという感じがするのでよろしくお願いいたします。

(学校教育課長)

ありがとうございます。検討・修正してまいります。

(委員長)

ついでに同じところでの事例を言いますが、6頁の情報化の加速度的な進展とグローバル化の関係ですが、並列になっているわけですね。そうすると下から3行目に「住民基本台帳によれば」ということが何も無い。極端なことを言えば、別のことを言っているわけです。

「住民基本台帳によれば」が先に来るのか、「次に南陽市在住の外国人は、265人です（住民基本台帳による）」が良いのか、そういうところの接続詞が大事になってきます。

また、書き言葉と話し言葉がごっちゃになっており、一貫していないんです。このような論文の場合は、文体を統一していかないと問題になりますので、改善して良いものにしてもらいたいと思います。

(学校教育課長)

ご指摘いただいた件、検討して修正してまいりたいと思います。

(委員長)

他はよろしいでしょうか。ないようですので、概ね了承ということよろしいでしょうか。

－ 全員拍手 －

今回は学校教育に関わる内容ですので、より現実的な問題がたくさん出てくると思います。ですから忌憚ない意見を一人1発言でどんどん出していただきたいと思います。

それでは、以上で協議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。